



民法(成年後見等関係)改正における 中間試案のポイント説明会

開催要項

法務省法制審議会民法(成年後見等関係)部会での審議は、第20回(2025年5月末現在)まで実施されました。部会では、パブリックコメントを募集するにあたっての中間試案のとりまとめに向けて、集中的な審議が重ねられてきました。法律の専門家を中心として議論が進むのが、法改正における法制審議会の特徴ですが、成年後見制度の改正にあたっては、これまで実務に関わってきた社会福祉士、制度を利用する立場に近い当事者団体、財産管理の取引の相手方である金融機関、広く一般国民の意見を反映させるためのさまざまな団体の方が部会臨時委員、幹事として参加して行つきました。

この部会に日本社会福祉士会から派遣された社会福祉士から、本会の正会員である都道府県社会福祉士会及び正会員に所属する社会福祉士の皆様を対象に、これまでの協議内容や、社会福祉士として会議で出した意見等を踏まえて、中間試案についてのポイントを説明するための会を開催することといたしました。後見人等受任者として、また制度の相談を受ける相談援助職として、中間試案に関心をもっていただき、パブリックコメントで意見を発出していただくことを主たる目的として、本説明会をオンライン(ZOOM)で開催いたします。

説明のあとに、質疑の時間も設ける予定です。権利擁護支援に関わる多くの会員の皆様のご参加をお願いいたします。

なお、本説明会は録画し、後日都道府県士会に録画データのご提供を予定しています。

- 開催日時**：2025年7月23日(水) 19:00～21:00
- 開催場所**：日本社会福祉士会 ZOOM会議室(※ZOOMウェビナーを利用し、オンラインで開催します)
- 参加者**：成年後見等に関わる都道府県士会担当理事、委員、ぱあとなあ名簿登録者、全会員
- プログラム(予定)** ※会議プログラムは現時点の予定です。今後、変更になる場合があります。

時間配分	プログラム内容(予定)
18:30～18:55	ZOOM会議室受付・入室
18:55～19:00	事務連絡
19:00～19:05	開会、挨拶 日本社会福祉士会 理事
19:05～20:40	中間試案のポイント説明 法務省法制審議会民法(成年後見等関係)部会臨時委員 (日本社会福祉士会 理事) 星野 美子
20:40～20:55	質疑応答
20:55～21:00	閉会、挨拶 日本社会福祉士会 理事

※プログラムの進行は権利擁護センターぱあとなあ後見委員会委員・関係プロジェクト委員・事務局が担当します。

5. 備考

- 本説明会は、「ZOOMウェビナー」を利用して行います。マイク機能のついたパソコン・タブレット等と通信環境が必要です。
- ZOOM会議室、資料等の詳細は、ご登録いただいたアドレス宛に7月16日頃データにて送付させていただく予定です。

6. お問い合わせ先

(公社)日本社会福祉士会(担当:荒木、鑑)

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2階

TEL:03-3355-6541 FAX:03-3355-6543 E-mail :seinenkoken@jacsu.or.jp